

# 市民マナー一条例

浜松市は、迷惑行為のない快適で良好な生活環境の実現を目指しています。

※この条例は浜松市民だけでなく、市外からの通勤・通学者や滞在者等、市内にいる全てのひとが対象になります。



あしたからではいけません！

